



# 島根県報

平成22年7月23日（金）

号外 第 136 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

**告 示****島根県告示第481号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年 7 月 23 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	湖陵掛合線	雲南市松笠766番5地先 から同番4地先まで	前 A	メートル 12.00～ 15.00	メートル 117.00	雲南県土整備 事務所  左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 ダブルウェイ解消 事業用地と交換
				B	15.00～ 27.00	
			後 B	15.00～ 27.00	116.00	

## 島根県告示第482号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年 7 月 23 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	馬潟港線	松江市八幡町字灘大土手外795番5地先から同番2地先まで	メートル 80.00	平成22年 7月27日	松江県土整備事務所	
〃	川本波多線	邑智郡美郷町乙原1217番2地先から同番20地先まで	45.00	平成22年 7月27日	県央県土整備事務所	
〃	〃	邑智郡美郷町乙原1217番21地先から同番696番7地先まで	160.00	平成22年 7月27日		
〃	〃	大田市三瓶町志学字コロツハ211番1地先から同字上坊地ハ344番地先まで	620.00	平成22年 8月8日	県央県土整備事務所大田事業所	